

夏季休業中の留意事項

夏季休業期間中は普段の生活と異なり、生活が乱れがちになります。規則正しい生活を送ってください。また、下記の点に留意してください。

1. 新型コロナウイルス感染症

- (1) 人混みを避け、マスクの着用、手洗い、うがい、消毒をこまめに行うこと。
- (2) 毎日の検温、体調チェックを行うこと。
- (3) ソーシャルディスタンスを意識して生活すること。
- (4) 普段会わない人や大人数・長時間での飲食は控えること。

茨城県公式ホームページ

【新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報】

<https://www.pref.ibaraki.jp/isaigai/2019-ncov/index.html>



2. 事故防止

- (1) こまめに水分の補給をする、涼しい服装を着用する等、自ら熱中症予防の行動をとること。
- (2) 海、川、プール等の水域に行く際は、危険な場所に立ち入らない、体調管理や装備を万全にする等、注意を怠らないこと。
- (3) 夏山登山を行う際は、「登山・旅行・スキー・キャンプ届」を学生支援係に提出すること。

3. 通学

- (1) 交通法規を遵守すること。
- (2) 自動車・バイク・自転車等を運転する時は、万全の注意を払い安全運転を心掛けること。
- (3) いかなる場合にも、許可無しで、車・バイク通学をしないこと。
- (4) 許可を受けた学生も、車に他学生を乗せないこと。

※違反を行った場合は、進学の推薦が認められない、学生表彰の対象とならない等のペナルティが課され、懲戒処分となります！

4. SNS、インターネットの利用

- (1) SNSはマナーを守り、適切に利用すること。
- (2) インターネット上では悪意ある人がいる可能性を常に考えること。
- (3) トラブルになりそうなことが起こった際は、きちんと大人に相談すること。

夏季休業前の連絡事項

1. 夏季休業中の自転車の取扱いについて

- (1) 休業中は、自転車を学校に放置しないで、各自持ち帰ってください。
- (2) 家が遠方にある等の理由で自転車を持ち帰れない学生は、必ず自転車にステッカーを貼っておいてください。ステッカーは学生支援係で再交付を受けることができます。駐輪場に置いたままの所有者が不明な自転車は、放置自転車とみなし撤去する場合がありますので注意してください。
- (3) これまで、自転車の盗難や学外における放置自転車の連絡がありました。自転車から離れるときは必ず鍵を掛けるなど、各自がしっかり管理してください。盗難防止のため、最初から付いている鍵だけでなく、ドライバー・ペンチ等で壊されないようなしっかりした鍵を掛けることをすすめます。
- (4) 校外においては、必ず自転車預かり所に預ける等の方法により対処してください。放置自転車は、市役所等で整理することがあります。

2. 通学証明書の交付について

通学証明書の交付は数日かかる場合があります。即日発行は原則できませんので、夏季休業前後に通学証明書の発行を希望する学生は日にちに余裕を持って学生支援係に申請に来てください。

※今年度中に1度通学証明書の発行を受け、定期等を購入済の場合は駅やバス案内所で定期等を通学証明書なしで更新することができます。

3. 学生相談室について

夏季休業中でも学生相談室を利用することができます。さまざまな悩み、不安、その他諸問題について相談を受けています。利用にあたっては保健室で予約（来室又は電話予約：029-271-2846）もしくは茨城高専ホームページ「学生相談室」を確認してください。

※ 学校へ連絡する必要がある事態が発生した場合には、速やかに担任教員又は学校に連絡してください。

TEL 029-271-2830（学生支援係）